

3章 各区における都市づくり

- 1 各区における都市づくりの基本的な考え方
- 2 中央区
- 3 東区
- 4 西区
- 5 南区
- 6 北区

1 各区における都市づくりの基本的な考え方

本市の都市マスタープランは「全体構想」と「地域別構想」から成っており、「全体構想」では本市の都市づくりの基本的視点を示した上で、都市づくりの基本理念や目標を定め、それを基に都市構造の将来像や分野別の基本的な方針を明らかにしています。

本章では、「全体構想」にて示された市域全体で行われる都市づくりの基本方針を、都市構造の将来像（多核連携都市の形成）や、前章で示した「多核連携都市づくりに向けた基本方針」を踏まえ、区の範囲ごとにその主な取り組みを体系的に示します。



▲ 熊本市の区及び小学校区

※小学校区は、平成30年3月時点

(1) とりまとめの視点

各区における都市づくりは、区が有する地域の特性・役割や、多核連携都市づくりの実現に向けた「居住の誘導に向けた方針」「都市機能の維持・確保に向けた方針」を踏まえて、区の範囲ごとの都市政策上の主な取り組みを示します。

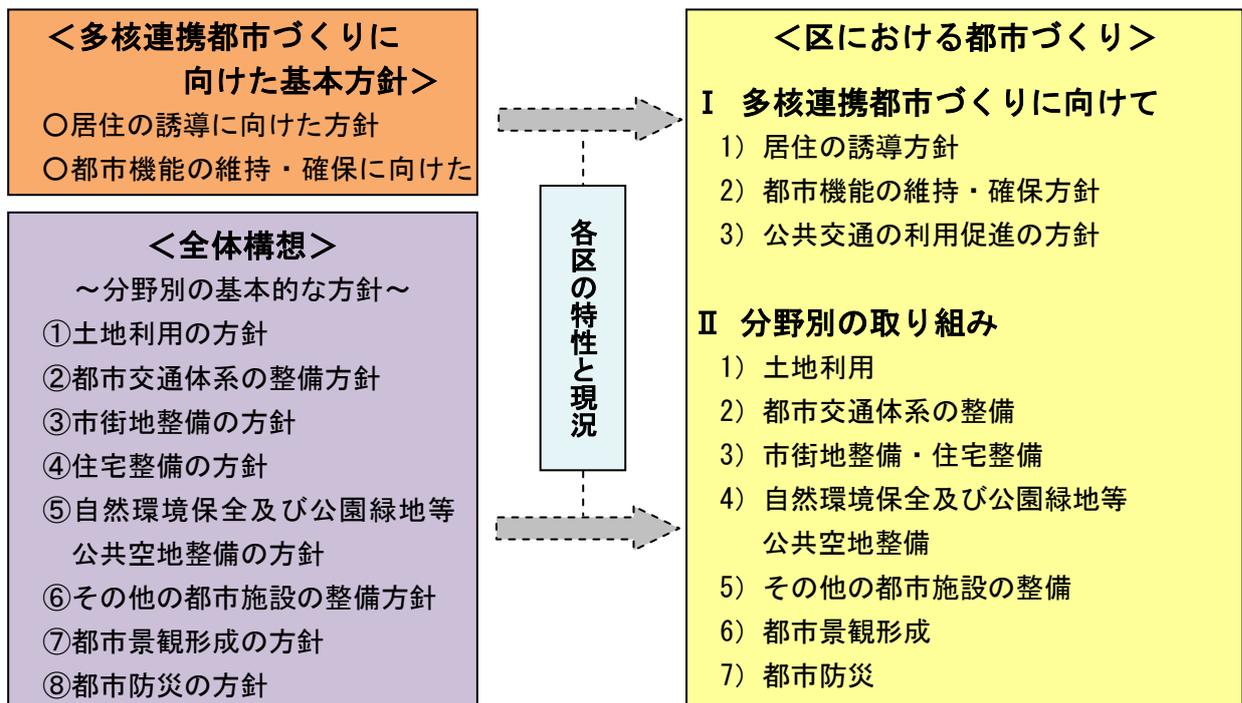
(1) 各区の特性と現況

各区が有する地域の特性と現況を以下の項目で整理しています。

- 1) 概況・特性・役割
- 2) 人口
- 3) 土地利用
- 4) 区が誇る資源・資産(文化財や自然環境)
- 5) 暮らしの環境(都市施設など)
 - ・都市施設
 - ・市街地整備
 - ・移動環境(公共交通、自転車走行環境)
 - ・主要な公共施設等
 - ・法規制など
 - ・災害リスクと対策基盤など

(2) 各区における都市づくり

各区における都市づくりは、前章で示した多核連携都市づくりに向けた基本方針と全体構想の分野別の基本的な方針に対応する形で示しています。



熊本市 将来の都市づくりの姿 《将来構成図》

